

市役所で 手続きを します。

● 引っ越しをするときは かならず 市役所で 住所を変える 手続きを 14日以内にします

三木市役所か 吉川支所に 在留カードを 持っていきます。

在留カードは 日本に長くいる 外国人が持つ 身分証明(ID) <あな

たが だれか わかるもの>の カードです。

住所を変える 手続きをしないと 在留カードの 更新ができないので

困ります。



転出届 …他のまちや 国

外へ 引っ越しすることを

市役所に 知らせます。

引っ越しをする前に 市役所

で手続きをします。

転入届 …そのまちに 住

むことを 市役所に 知らせ

ます。引っ越しが 終わっ

た後に 引っ越し先の 市

役所で 手続きをします。

そのときに 転出証明書

<前に住んでいたまちで 転出届を 出したときに もらう紙>を 持って行きます。

転居届 …同じ市の中で 住む場所を 変えることを 市役所に 知らせます。

引っ越しが 終わった後に 市役所で 手続きをします。

Form titled '住民異動届' (Residence Change Notification) with fields for personal information, residence, and administrative status.

● 子どもが生まれたら



子どもが 生まれたら 出生届を 出します。出生届は 子どもが生まれたことを 市役所に 知らせる紙です。

母子手帳と お父さんお母さんの 健康保険証などを 持って行きます。

● 20歳以上の人は 年金の手続きをします。

年金は 年をとったときなどに 一もらうお金です。年金に入って 決まった お金を払うと 下に書いているときに お金をもらうことが できます。



- 65歳になったとき
- 病気やけがで 心や体が 障がいになったとき
- 年金に入っている人が 死んでしまったとき(子どものいる 夫や妻が お金をもらいます。)

日本に住み始めたとき 会社を辞めたとき 市役所で 年金の手続きをします。  
お金を 払えないときは 相談してください。お金を 払わなくてもいい場合があります。  
(将来に もらうお金は 少なくなります。)

年金を もらう前に 日本に住まなくなったときは 脱退一時金<払った お金の一部>を もらうことが できる場合があります。日本を出る前に 日本年金機構の ホームページや ねんきんダイヤルで 手続きを 確認してください。ホームページから 請求書を ダウンロードできます。

日本年金機構 <https://www.nenkin.go.jp/service/jukyu/todoke/kyotsu/20150406.html>  
ねんきんダイヤル (TEL 0570-05-1165)

わからないとき 市民課 TEL 0794-89-2341 E-mail shimin@city.miki.lg.jp (月~金・午前8時30分~午後5時)

ごみ出しの 基本ルール

みきせいそうせんたーからの おねがいです。  
みきせいそうせんたーは あなたの家から 出たごみを 集めます。  
集めたごみを 燃やしたり 埋めたりします。ごみ出しには ルールがあります。  
ごみの出し方(横の写真を 見てください)  
ごみステーション(あなたの家の近くの ごみを出すところ)に ごみを出します。  
ごみ収集車(ごみを 集める車)が 決まった曜日に ごみを集めます。  
午前(朝)5時~8時までにごみステーションに ごみを出します。  
可燃ごみ(燃えるごみ) 資源プラスチック(リサイクルできるごみ)は 三木市の 決められたごみ袋(スーパーや コンビニで 買います。)に 入れて出します。あらごみ 埋め立てごみは 透明の袋に 入れて出します。種類ごとに分けて ごみを袋に入れて出します。これを「分別」といいます。  
三木市の ごみ分別アプリが あります。ダウンロードすると 英語とベトナム語で ごみを出す日の印を 見ることができます。

ごみステーション

燃やされるごみ	燃やされるプラスチック類(マヨネーズ、レトルト食品、ラップ)	毎週	曜日
資源プラスチック類(缶・瓶・ラック) 段ボール、ストロー、ガスレンジ 金属類、刃物、自転車		毎月	曜日
ガラス、陶磁器、電球、乾電池、小型家電、布類、毛布、じゅうたん、傘		毎月	曜日
プラスチック類(売っていないもの)		毎週	曜日
ペットボトル 紙パック		毎月	曜日
資源物		毎月	曜日

ごみは、収集日の曜日午前8時前までに出してください。  
ごみ袋は、可燃ごみ・資源プラスチックは緑色ごみ袋、その他は白色 資源プラスチックの市販のごみ袋で出してください。  
\*燃やされるプラスチック類、資源物の収集は別途です。  
\*一度に出せる量は、ごみ収集車で、  
\*空きびんは空きびんポストに出してください。

三木市 No. □□□□-□□



わからないとき 三木市清掃センター(環境課)  
TEL 0794-83-2608 E-mail kankyo@city.miki.lg.jp  
(月~金・午前8時~午後4時30分)  
〒673-0402 兵庫県三木市加佐1199



## 日本の生活のルール

### ● 自転車に乗るときは 気をつけます

道の左側を 一列で 走ります。

夜は ライトを 点けます。

交差点<2本以上の 道が交わる場所>は 一度 止まります。 右・左・

前を よく見て 安全を 確認してから 進みます。

自転車保険に 入ってください。 自転車保険は 自転車で 相手に 怪我をさせた時に お金が出ます。

事故のとき 安心です (助かります)。



### 実例 <本当に あったこと>

自転車に乗っている人が 歩いている人に ぶつかって 歩いている人が 怪我をしました。

自転車に乗っていた人が 裁判所から 9,500 万円を 払うように 言われました。

### ● 夜は 静かにします

夜は 大きな音や声を出しません。

大きな音や声を出すと 住んでいる人に 迷惑です。

トラブルに なります。 気をつけましょう。



### わからないとき 生活環境課

TEL 0794-89-2343 E-mail seikatsukankyo@city.miki.lg.jp

(月～金・午前8時30分～午後5時)

### 困っていたら 教えてください。みんなで 助けます。

みなさんが 三木市に住んで 困ったことは ありませんか？

毎日の暮らし 仕事・子どものことなどで 困ったことがあれば 隣保館で

働いている人に 話してください。

また「あなたは 外国人だから…」と ひどいことを 言われたり されたりしたら 話してください。

相談に来る前に 電話かメールを してください。



### わからないとき

人権推進課(隣保館) 〒673-0501

兵庫県三木市志染町吉田823

TEL 0794-82-8388 E-mail jinken@city.miki.lg.jp

(月～土・午前8時30分～午後5時)

家の近くの人に あいさつしましょう。みんな 親切です。

日本のまちには「自治会」というグループがあります。

何をしていますか？

•町をきれいにします。

ごみを出す場所 道や公園の そうじをします。

みんなで 協力をします。

•仲良くなる イベントをします。

おまつりや ゲーム大会をします。みんなが 参加できます。

•町を安全にします。

危ない人が いないか 注意します。子どもを 守ります。

あなたも 自治会に入りましょう。自治会に入るには お金がかかります。近くに 住んでいる人に 聞いてください。



わからないとき 市民協働課

TEL 0794-89-2311 E-mail kyodo@city.miki.lg.jp

(月～金・午前8時30分～午後5時)

あ と が き

この「まえむきに～外国人のための生活情報誌～」は 三木市国際交流協会 語学ボランティアの 皆さんに協力してもらいました。(このまえむきに の中の 情報は 令和3年(2021年)の とき のものです。)

「まえむきに～外国人のための生活情報誌～」

編集ボランティア

ケント マカスキル

チャウ ファム ドウツク ハオ

市川 佳佳

スエリ フェレイラ

サンチェス ヒガ エミリアノ ハヴィエル

ナーイフ 兼寛

神澤 恵美

グエン タイン チュン

周 珍如

森山 ジョゼ マサオ

田代 咲希子

アルイマム サミア

発行

令和3年(2021年)

〒673-0492 三木市上の丸町10番30号

三木市市民生活部市民協働課

TEL 0794-89-2315